

---

○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

中川忠昭議員。

〔38番中川忠昭議員登壇〕

○38番（中川忠昭）中川忠昭でございます。今議会最後の一般質問に当たり、一言申し上げます。

本県の人口が毎年1万人減少する時代に入り5年目、今の生活を維持、さらに豊かにしていくには、あらゆる分野で考え方を変え、構造を変えていかなければなりません。その基本は前例踏襲との決別で、相当な覚悟を持って臨まなければなりません。その思いで、以下質問いたします。

まず、未来に向けたまちづくり、人づくりについて伺います。

御承知のとおり、今年は戦後80年の節目の年です。県では富山市長岡にある忠霊塔の整備をはじめ、多くの事業に取り組んでこられました。

これまで国では、戦没者を追悼し平和を祈念する日を毎年8月15日として、全国戦没者追悼式を、本県では、富山県戦没者追悼式を行ってきました。

また、各地域、市町村でも行われてきましたが、年々遺族の高齢化により参列者も減少し、県民は戦争があったことさえも忘れ、平和の尊さが希薄になってきていることを強く感じます。

戦争と言えば、広島、長崎の原爆、沖縄戦がクローズアップされますが、富山市では、80年前の8月2日未明、米国のB29爆撃機が50万発以上の焼夷弾を投下し、約11万人が被災をし約3,000人もの市民が亡くなり、富山市街地のほとんどが焦土と化した事実が

あります。しかも、地方都市では人口比で最大なのです。そのときの悲惨な話を聞くと、戦争は絶対にあってはならないと誰もが思うはずです。

富山大空襲でどのようなことが起きたのか、事実を伝えよう語り継ごうと、今から30年前に「富山大空襲を語り継ぐ会」ができ、これまで活動されてきましたが、今は風前のともしびです。

先ほど、藤井議員も質問されましたが、富山大空襲と戦争の事実を知り、平和の尊さを学び続けていくために、県として、富山市と語り継ぐ会などと協議するのはもちろんであります。今こそ、平和祈念館的な拠点施設を整備する必要があると考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

次に、将来の行政サービスの在り方について伺います。

人口減少時代をどう乗り切りポジティブに引き継いでいくか、この課題に対し、昨年、富山県人口未来構想会議を立ち上げ、現状分析、将来の見通し、直ちにに取り組むべき施策を示し、令和7年度には、行政部門において、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会が設置され議論されています。

人口減少、少子高齢化、またデジタル技術の進展など社会経済情勢は大きく変化する中、行政ニーズは、多様化、複雑化に加え量もどんどん増加してきています。

そのため、行政サービスは、県だけではなく市町村や民間なども含めた広域的な視点で、県全体を俯瞰し、既存の枠組みにとらわれない思い切った議論が必要であります。

大事なことは、人口データで各地域がどのように変化していくか俯瞰することです。検討会で、県内人口を1平方キロメートルメッ

シュで表示された資料はとても分かりやすいもので、人口が60万人台と推定される2060年までの年齢別や職業別など、あらゆる分野における10年ごとのデータを提示し、その姿から取り組むべきことをバックキャストで考えていくことが重要であります。

検討会の開催期間はもとより、今後10年後、20年後も、市町村や事業者、県民が自分事として考えられるよう、データを提供し続け共有できるシステムにすべきと考えますが、田中経営管理部長に伺います。

さらに、本県では、これまで教育、医療などあらゆる分野で、新川、富山、高岡、砺波ブロックに分けて施策を講じてきたようですが、人口減少の中で、交通の利便性や情報通信技術の発達を考えると、もはやブロック単位に分ける必要はないと私は考えます。

むしろ、ブロック分けが障害となり非効率な面が発生し県民負担の増につながることで、社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、ブロック単位ではなく県全体での行政サービスのあるべき姿をイメージする視点が重要と考えます。このことを踏まえ、思い切った議論を進めていくべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、疲弊する農村集落についてであります。

農村集落では、農業用水路や農地、農道などを維持管理してきたのですが、人口減少により機能しなくなっている集落が非常に多くなっています。

さらに、そこにある祭りや伝統文化も維持できなくなっています。空き家も増えて環境が悪くなるなど、集落機能を維持していくためには、農家以外の方にも住んでもらうことが必要と考えます。

また、沿道サービスの目的で造られた施設が廃業し空き家となっているものも多く見受けられ、環境が悪化しています。

家を建てようと思っても、特に市街化調整区域内にある集落は、農地転用のほか、開発行為の許可基準において農業を営む者または分家住宅しか認められていません。これだけ田園地域環境が悪化しているのに対応できない状況が続いています。

このため、国では、平成28年に既存集落の維持活性化につなげるため、市街化調整区域における開発許可の弾力的な運用指針を示しました。それから8年も経過しているにもかかわらず、本県では、この指針の趣旨を踏まえ、他県の状況を見ながら関係市町村と調整し、県の開発審査会で議論を始めたいとの趣旨の答弁を毎回繰り返しています。

他県の状況よりも、県内の実態を現場に出向くなどして把握に努め、もっと積極的かつスピード感のある対応をすべきであります。改めて、市街化調整区域内の集落の住宅の建築制限について、許可建築物の用途変更を柔軟に認めてはどうか、これまで検討された結果と今後の対応を金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、農業の人づくりについてであります。

本県の集落営農は農地集積に寄与するとともに、法人化率も増加傾向にあって、農作業の受託から経営そのものを担う形態に移行してきています。

しかし、従事者が1人の割合が約6割、リーダーが70歳以上が半数以上で高齢化が進んでおり、後継者が確保できていない法人が33.5%、非法人では45.1%と非常に高くなっております。

現場では、どうしたらよいのか悩んでいます。一方、農業未来カ

レッジなどを卒業した若者が法人経営体で育っています。独り立ちしたい意欲がある若者もいます。

このような中で、農業経営の相談窓口はありますが、相談に来るのを待つのではなく、後継者不足に悩む集落営農法人などの悩みを、出向いて積極的に聞き、意欲ある若者を募集してスマート農業のステージを提供することにより、生産性の高い農業経営に継承していく必要があります。

そこで、集落営農法人などにおける後継者を確保するため、県と農協が一体となってプッシュ型の経営継承支援に取り組むべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、高校再編についてであります。

高校再編については、先月、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）がまとめられ、県民との意見交換や県議会での議論を踏まえ、総合教育会議において実施方針を取りまとめると伺っております。

この素案では、目指すべき学校像、規模が示され、令和20年度までの期間を3期に分けて整備する方針となっています。問題は、今後どのようにして実現していくかであります。

全ての高校が新しい高校づくりを目指すものであることから、今後大事なのは、全て県教委が決めてから調整するのではなく、各高校で、地域事情も踏まえ示された学校像、規模を参考にして、自主的に案を出し、まとまったところから順に新しい学校づくりをすべきと考えますが、廣島教育長の所見を伺います。

次に、安全なまちづくりの観点からストーカー事案について伺います。

昨年、被害関係者らが、元交際相手による暴力行為などを警察に繰り返し相談もし、付きまとい被害など9回通報しましたが、警察において適切な対応がなされず、相談女性が殺害されたという痛ましい事件がありました。いわゆる川崎ストーカー事件であります。

遺族から十分な対応が取られなかったと訴えられた神奈川県警本部では、その対応を検証した結果、対処する体制が形骸化し機能していなかったとし、神奈川県警本部長が謝罪し、不適切な対応があったことを認めました。

このことを受け警察庁は、都道府県警察に対処体制の強化などを指示しました。

平成12年に桶川市の女子大生殺害事件を契機にストーカー規制法が施行されたにもかかわらず、その後も、今回の川崎事件のように最悪のケースも見受けられることは、非常に残念なことであります。

そこで、ストーカーの相談等の件数が、令和6年中、全国では約2万件と報じられていますが、本県におけるストーカーの相談等の件数の推移と対処体制の現状、そして警察庁の指示を受けどのように対応していくのか、また、体制の強化だけではなく、警察官一人一人がストーカー事案に向き合う姿勢が重要であると考えますが、高木警察本部長の所見を伺います。

次に、本県の地域交通と社会資本の整備について伺います。

地域交通を取り巻く環境は、急速な人口減少、少子化、高齢化、燃料費高騰などにより大きく変化してきていることから、法定計画である富山県地域交通戦略が昨年2月に策定されました。

令和10年度を目標として、県民1人当たりの地域交通利用回数、年50回などを掲げ、地域交通ネットワークの目指すべき姿の実現に

向けて、投資者である県、市町村、参画する地域住民、運行する交通事業者の役割を提示し、ワンチームで取り組むこととされています。

しかし、最近の交通事業者である富山地方鉄道の対応や、市町村、地域住民の状況を見ていると、交通戦略の目的が十分理解されていないと感じています。そこで、改めて目的と役割についての周知を強化する必要があると考えますが、今後どのように取り組むのか田中交通政策局長に伺います。

また、富山地方鉄道の経営実態を踏まえ、県、市町村、交通事業者で議論されている最中、赤字補填ができないのであれば赤字対象区間を来年廃止すると、脅しとも受け止める発言がされています。それでは、赤字区間でないところは利便性が確保されているのでしょうか。地域住民からもっと便利にしてほしいとの要望に対して、ほとんど応えてきたようには見えません。

住宅街の鉄道駅ホームをもっと利便性の高いものにするとか、鉄道駅や、軌道駅とバスとの連携を図るとか、パーク・アンド・ライドをもっと増やすとか、あるいは路線バスルートの見直しなど、利便性向上対策のための提案も改善策もほとんど聞いたことがありません。運行会社としてふさわしいのか甚だ疑問であります。

そこで、現在、富山地方鉄道の在り方が検討されていますが、仮に、赤字路線を上下分離方式によって存続することになったとしても、富山地方鉄道による運行を前提とせず、他の主体による運行の可能性も含めて検討すべきでないか、改めて交通政策局長に伺います。

次に、地域交通戦略の目標を達成するためには、県民の移動実態

を把握し分析し、対策を講じることが必要と考えます。地域ごとの通勤通学による移動人口が示されていますが、徒歩、自転車、オートバイ、自家用車、バス、軌道、鉄道などの手段別、年代別などの移動実態が把握されていません。

市町村や地域住民、交通事業者による主体的な取組を促すためにも、より詳細なデータ、いわゆる人流データを取得し、オープンデータとして公開し対策を講じていくことが必要と考えますが、交通政策局長に伺います。

現在、交通政策局では、新幹線、地域交通、空港を中心にそれぞれ縦割りで施策を講じていますが、人流データの活用により、道路の交通量を分析、可視化するとともに、トラックなどによる物流の状況を踏まえた上で、交通インフラの整備を進めることが効果的であると考えられます。

そこで、全ての交通手段を横串でつないで、利便性の向上を目指す司令塔となる部署、すなわち、本県の交通政策をより効果的に実施する体制を整えるため、ハード、ソフトの両面で総括する部署を設置すべきと考えますが、蔵堀副知事の所見を伺います。

次に、流杉スマートインターチェンジの改良について伺います。

富山インター出口では、朝夕の混雑時は渋滞し、富山市内に入るのに時間がかかっていることから、渋滞緩和には、利用者を富山インターに加え富山西インター、流杉スマートインターの3つのインターに分散して、富山市内に入ることが必要であると提案をしてみました。

ちなみに流杉インターは、2009年当時は1日2,500台でしたが、現在では4,100台と利用台数も増えており、一層利便性を増すこと

が必要であります。

しかし、流杉インターは、立地上よい場所にありながら、アクセス道路の整備不足や12メートルまでの車両しか通行できないこともあり、現状のままでは役割を十分果たすことができません。特に物流面では、運転手不足からトラックの大型化、ロング化しており、インターを改良すべきと提案してまいりました。

これに対して、道路を管理する中日本高速道路株式会社や富山市の意向を確認すると、令和5年2月議会で土木部長から答弁がありましたが、これまでの取組と今後どのように取り組んでいくのか土木部長に伺います。

次に、空港問題について伺います。

来年4月から富山空港混合型コンセッションを導入することが決定していますが、札幌便の一時運休、大連便の運休、台北便の長期運休など、空港コンセッションが決まる中、本来の空港機能がなくなってしまうのではないかと非常に危機感を覚えています。

ジェイキャスエアウェイズによる富山空港と関西国際空港、そして米子空港の就航予定が、来年春から秋に延期されたことは残念ですが、大いに期待をしたいと思います。

そこで、今春の臨時便が運航されなかった台北便の運航再開に向けた戦略を見直しするとともに、国内便については、インバウンド需要が増加していることを好機と捉え、国内主要空港から地方空港に移動した外国人観光客が、また主要空港に戻るのではなく、富山空港を拠点とする日本海側にある空港を結ぶルートを開設するとか、中国、四国の地方空港などへの開設など、富山空港とほかの地方空港間を結ぶ新たな国内線の開設に取り組んではどうか、知事に所見

をお伺いいたします。

次に、農業問題についてであります。

本県の農業の労働生産性は全国的に見ても低く、担い手不足の中、生産性向上に向け、スマート農業を推進していくことが大変重要であります。そのためには、大区画圃場整備、用水路のパイプライン化、排水路の暗渠化などの基盤整備が不可欠なことから、本県では要望が実に多いのであります。

このようなことから、農林水産省では、食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたことを受けて、令和8年度から農業の構造転換を集中的かつ加速的に進めることとしており、本県もこの動きにしっかりと対応する必要があります。

そこで、農業の生産性向上に向けてスマート農業を推進していくことが重要であり、大区画圃場整備などのハード整備とソフト事業との両面から事業を実施していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか知事に御所見をお伺いいたします。

次に、国営農地再編整備事業「水橋地区」及び県営事業の実施地区、合わせて約800ヘクタールの水橋地域は、米作りを中心に高収益作物を導入した農業経営が望まれており、核となる農業経営体を決めて伴走支援していく必要があります。

そのため、県では、水橋園芸導入プロジェクトチームと国営水橋ワーキングチームをつくり支援されており、課題も見えてきています。課題解決に向けた施策が必要と思っております。そこで、現在、目標達成に向けどのような課題があり、どのように対処しているのか、事業の進捗状況と併せて農林水産部長に伺います。

最後に、圃場整備の施工に当たっては、秋から冬場は雨、雪によ

り施工条件が極めて悪くなることから、品質のよい工事が非常に難しく、翌年度への繰越しが余儀なくされています。

最初から債務負担行為を設定し、複数年事業として発注すれば、天候のよい時期の施工計画を立てやすく、農業者に良質な圃場を提供することができます。そこで、農業農村整備事業の実施に当たっては、十分な工期を確保するため債務負担行為を積極的に活用すべきと考えますが、農林水産部長にお伺いいたしまして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）中川忠昭議員の御質問にお答えをします。

まず、戦災資料の展示施設についての御質問にお答えします。

悲惨な戦争の体験と記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に語り継いでいくことは、私たち今を生きる世代の重要な使命と考えています。

富山大空襲や戦災遺品の展示については、戦後50年に当たる平成7年から戦時下の暮らし展を毎年開催しており、平成8年度から23年度までは、県民会館において常設展示を行っていました。その後、来場者の減少もありましたので、平成24年度以降は、終戦記念日などがあり平和への関心が高まる毎年8月頃に、期間展示を行っているところです。

戦後80年の節目となる今年度は、富山会場の開催期間を9日間とするなど規模を拡大して実施し、期間展示としては過去最高の1,677名の方に御来場いただきました。

来月には、高岡会場で開催をいたします。高岡会場では、広島平和祈念資料館から貸出しを受けた、被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵の展示の実施も、企画をしております。このように、戦争や戦災遺品などへの関心が高まっていると感じております。

こうした中、県民の皆さんから常設展示を望まれる声があること、また、先日の富山市議会で藤井市長から、真摯に検討したいとの発言があったことは承知をしております。また、現在約1,000点にも上る遺品資料の保管方法や、今後さらに収集が見込まれる資料の取扱いについて、早急に検討すべき課題として認識をしております。

今後、富山市や富山大空襲を語り継ぐ会の皆さんと共に、それぞれの役割分担を整理し、戦争の体験や記憶、戦災資料を、未来に向けて次の世代にどのように引き継いでいくのか、ともに検討してまいりたいと考えております。

次に、行政サービスの在り方検討についての御質問にお答えします。

これまで2回開催した未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、例えば、会議資料でも、市町村区域あるいは圏域を可能な限り取り除くなど、県、市町村といった行政組織の枠組みにとらわれず、県全体を俯瞰した議論を進めていきたいと考えています。

検討会では、A I やデジタル技術の活用により合理化、集約化を図ることができる、コンパクトな本県で施設の配置などもブロックごとに分散させておく必要があるのか、といった御意見がありました一方で、人にしかできない対面サービスなどもあり、丁寧な議論が必要といった意見もありました。

行政分野は多岐にわたることから、分野や業務ごとに法令や制度、最適な規模や必要な施設の配置など様々です。現在も、区域を越えた市町村間の広域連携や、「ワンチームとやま」連携推進本部を通じた個別施策ごとの県、市町村との連携など、重層的、複合的に行政サービスが提供されております。

県としては、将来的な人口減少やデジタル技術の進展などを念頭に、地域の実情にも配慮し、オール富山の視点で、これまでにない柔軟で大胆な発想で、そして何より行政サービスの利用者である県民の皆さんの目線で、効率的、効果的な行財政運営の在り方について、この未来につなぐ行政サービスのあり方検討会の場を中心に議論をさらに深めていきたいと考えております。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

富山空港は、国内2路線、国際4路線を有し、富山と全国、世界各地を結ぶ空の玄関口であり、果たす役割は非常に大きいと考えておりますが、一部路線の運休もあり、取り巻く環境は厳しいと認識しております。

こうしたことも踏まえ、来年4月から混合型コンセッションを導入し、混合型の強みを生かした官民連携により、空港の利用促進や魅力向上による活性化を図ることにしています。

公募型プロポーザル方式での事業者募集を経て、提案のあった内容について、審査委員会で審査いただいた結果を踏まえ、先般、優先交渉権者を選定したところです。

優先交渉権者となった事業者には、単なる空港運営にとどまらず、新しいアプローチで需要を創出する強みがあります。また、提案において、国内線の維持、利用促進はもとより、国際線の復便、増便、

国内外チャーター便の誘致、国際線ビジネスジェットの誘致、新興リージョナルエアラインの誘致に関して、県とのパートナーシップにより取り組むことが示されており、大いに期待をしています。

県としては、現在運休中の台北便の再開に向け、トップセールスやプロモーション活動など県と事業者が一体となって取り組むとともに、新規路線の開設に向けても、民間の強みと行政の信用を組み合わせることで取り組んでいきたいと考えます。

私からは最後になりますが、大区画圃場整備についての御質問にお答えします。

農林水産省の令和8年度予算概算要求では、米の需要に応じた増産実現予算として、農地の大区画化の推進や担い手への農地の集約化、スマート農業技術の実装に向けた支援強化などが盛り込まれています。

県では、農業の担い手減少や高齢化が進む中、生産性の高い農業の実現に向け、スマート農業技術の活用を積極的に進めることにしておりまして、まずハード面では、その効果を最大限に発揮させるために、農地の大区画化や水管理におけるパイプライン化、ラジコン草刈り機などに対応したあぜや法面の整備、トラクターなどの農場移動の作業効率を高めるためのターン農道の設置などに取り組んでいます。

一方、ソフト面でも、高収益作物の作付の拡大、販路の確保など、スマート農業技術の活用に見合った生産方式への転換が求められています。このため、例えば国営水橋地区では、国や県、JA等をメンバーとする水橋園芸導入促進チームを設置し、園芸導入マネージャーによる地元、関係機関との調整や販路開拓を支援するとともに、

実需者のニーズが高い加工用のトマトや加工用のカンショ、加工用のキャベツなどの機械化栽培実証に取り組んでいます。

先般、閣議決定された新たな土地改良長期計画——これは本年度から令和11年度までの5年間の計画となっていますが、そのK P Iの中に、令和7年度以降の基盤整備着手地区においては、生産コストを低減するために、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区を10割、これが一つのK P Iになっております。これが掲げられています。

これを実現するには、ハード、ソフトの両面から伴走支援する取組が必要になってきますが、県内の好事例を横展開することによって、県内全域で農業の生産性が向上するように取り組んでまいります。

また、県内では多くの基盤整備の要望があることから、引き続き、これを実現するための必要な予算の確保にも努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、交通政策の実施体制に関する御質問にお答えをいたします。

交通政策に関しましては、専門的に取り組み、迅速に意思決定を行うことができる体制が必要と考えて、令和4年4月に、地方創生局内にございました交通部門を独立させまして新たに交通政策局を設置したところです。

この交通政策局では、広域交通に関する政策として、新幹線関連

施策、それから県内の鉄道、路線バス、さらには空港の管理、航空路線の利用促進を担当しております。

北陸新幹線につきましては、県はソフト事業を中心に、ハードを運営しておりますＪＲと連携しながら施策を進めております。また、空港は、県が管理しておりますことから、交通政策局においてハード、ソフト一体で施策を進めているところです。また、鉄軌道につきましては、民間事業者がハード面の施設を管理しております、県と事業者が役割分担をしながら、ソフト、ハードが連携した施策を進めております。

さらには、鉄道と結節して旅客輸送を行いますバス、タクシーなどにつきましては、ハード面の道路管理者が——これは国、県、市町村など多岐にわたるわけですが、物流を含めた効率的な道路ネットワーク形成の観点から進めております。

このように、多様な事業主体が関与しておりますことから、これを１つで全てやるというのはなかなか難しいかなと、現時点では考えております。

交通政策を効果的に実施いたしますには、議員から御指摘もございました移動のデータを有効に活用しながら、ハード、ソフト両面で施策を進めることが大事だと思っております。ハード、ソフト全体を通じまして、交通に関して、必要に応じて関係部局間で協議を行う、また、関係機関も入れて協議を行うということをしていきたいと思っております。

実際に、交通戦略会議の中では、国土交通省であったり関係機関の職員も入っていますし、交通ワンチーム部会では、市町村であったり事業者の委員も入って議論しておりますので、そういった場を

使いまして、連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、行政サービスの在り方検討に当たっての人口変化についての認識の共有についての質問にお答えいたします。

未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、2060年に富山県の人口が60万人台になることなどを念頭に、10年先にどのようなあるべき姿を描くのか、また、そのために今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきことなどをバックキャストで幅広く議論いただいているところでございます。

第1回の検討会では、県全体を俯瞰し行政組織の枠組みにとらわれないで議論をいただくため、県内の人口の推移を、市町村区域を表示せず県内全域を1キロメートル四方のメッシュ状にした形で、1980年以降20年ごとに将来推計も含めて、見える化した資料を提供したところでございます。これをもって、活発な議論をいただききっかけになったと認識しております。

議員から御指摘をいただきましたように、市町村をはじめ事業者や県民の皆様も、自分事として考える機会としていただくためにも、データを分かりやすく提供し共有していくことは重要だと考えております。

現在、富山県で構築したデータ連携基盤におきまして、地域別の人口をより精緻に500メートルメッシュで表示できるようにしまし

て、7月から県のホームページで公開しているところでございます。  
さらに、新たな総合計画の策定に向けて各市町村で実施した未来共創セッションにおきましても、この人口メッシュを地域ごとにお示しして意見交換いただくなど、活用いただいているところでございます。

将来推計は、推計自体が困難な面もありますけれども、県民の皆さんに、人口減少をはじめ、地域の将来の姿を自分事として考えていただけるよう、検討会に限らず、今後とも関係部局と連携し、必要なデータを分かりやすい形で提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは2つの質問にお答えします。

まず、開発許可についての御質問にお答えをいたします。

市街化調整区域の開発行為につきましては、御紹介いただきましたとおり、平成28年12月に国の運用指針が改正されておりまして、調整区域の既存建築物を観光振興施設や移住・定住用住宅に活用することが追加されたところであります。

令和5年度末の国交省の調査では、近隣の金沢市や福井県、福井市をはじめ全国17の都県を含む83の自治体におきまして、国の指針に基づく運用基準が定められております。また、お隣の石川県でも運用されていることを確認しております。

本県におきましても、空き家となった古民家などを地域資源と捉えまして、活用したいというニーズを確認しておりまして、このニーズに応えるため、3月に開催した県の開発審査会では、国が運用

を弾力化した背景、必要性や制度概要のほか、全国で適用している自治体数や適用事例などを委員に説明したところであります。

来る10月に開催予定の審査会では、市街化調整区域における空き家など既存建築物を活用できるよう、弾力的な運用について見込んでおります改正の内容を提示いたしまして、委員から意見を伺いたいと考えております。

この改正を進めるに当たりましては、周辺環境に影響を与えるような過度の開発とならないよう留意した上で、関係する市の意見を聞き、早期の運用を目指しつつ審査会で慎重に検討を重ねてまいります。

県としては、引き続き、市町村や関係団体の意見もお聞きしながら、市街化調整区域の趣旨を踏まえつつ、空き家などの資源を有効活用した地域づくりが行われるよう開発許可制度の適切な運用に努めてまいります。

次に、流杉スマートインターチェンジについての御質問にお答えをいたします。

流杉スマートインターチェンジは、高速道路の利用促進や、市街地中心部に流入する交通分散などを目的として整備されたものであります。令和6年度の1日当たりの利用台数は約4,100台と、供用時、平成21年度の約1.7倍に増加しているものの、富山インターチェンジに比べ約3割、富山西インターチェンジと比べても約6割と、富山市内のほかのインターチェンジと比べ利用台数は少ない状況となっております。

流杉スマートインターチェンジの利用促進やアクセス向上は、御指摘いただきましたとおり、富山インターチェンジの出口付近の渋

滞対策にもつながるものと考えております。このため、これまで県では、アクセス道路となります県道富山環状線の流杉交差点の整備を行ったほか、現在、富山立山魚津線の古寺交差点の整備を進めているところであります。

本来、インターチェンジは、全ての車両が利用できることが望ましいところですが、流杉スマートインターチェンジは、既存のパーキングエリアを活用して整備をしたことから、長さ12メートル以下の車両が対象となっております。このため、長さ12メートルを超える車両が富山市街地に入るためには、富山インターチェンジや立山インターチェンジを利用せざるを得ない状況となっているところであります。

県では、流杉スマートインターチェンジの利用促進と利便性向上を図るため、令和5年度から富山市と定期的に勉強会を開催してきたところでありまして、今後、勉強会では、具体的に車の長さの制限を解除したスマートインターチェンジの事例の調査や、主要な幹線道路へのアクセスの在り方のほか、利用者のニーズの把握ができないかなどについて意見交換を行い、さらに検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、3つの質問にお答えします。

まず、集落営農法人についての御質問にお答えします。

県内の集落営農法人は、6年度末現在で全国1位の469ございまして、本県農業にとって重要な役割を担っております。

しかし、５年度に県が実施しましたアンケート調査では、６割超の法人で後継者が決まっていないとの回答があり、県としても、集落営農法人の経営継続に危機感を持っております。

このため県では、集落営農の世代交代や若者の就業促進を図るため、６年度からは、集落営農の広域連携に向けた合意形成の取組や、連携等に必要な農業機械の導入補助を行っているほか、集落営農だけを対象としたものではございませんが、県や市町村、農協、関係機関等をメンバーとする県農業経営継承ネットワーク会議を新設し、継承希望者や就農希望者の情報、第三者継承の手法を共有しております。

また７年度からは、集落営農構成員の子弟や第三者が集落営農法人を継承する場合の生活資金や施設等の導入も支援しております。

さらに、経営継承を着実に進めるためには、御提案の普及指導員が集落営農法人に出向いて、後継者の確保育成に向けた助言や支援を行うほか、第三者継承を希望する場合には、先ほど申し上げました農業経営継承ネットワーク会議につないでマッチングするような、プッシュ型の支援も有効と考えております。その際には、ＪＡや市町村等との連携が必要となることから、実施に向けて関係機関と相談してまいります。

一方で、円滑な継承を進めるには、法人側も農地の集約化やスマート農業技術により生産性を高め、引き受けやすい経営環境をつくることが重要であります。この点についても支援してまいります。

１１月２２日には、集落営農フォーラムの開催を予定しております。こうしたことを踏まえながら、集落営農の経営継続や継承に向けた機運醸成を図ってまいります。

次に、水橋地区についての御質問にお答えします。

国営農地再編整備事業「水橋地区」では、令和３年度の事業着工から年々事業費が増加し、これまで全体計画——国営の分だけでございますが、620ヘクタールのうち、約70ヘクタールの圃場でスマート農業に対応した整備が進められており、着実な工事進捗に向け、複数年工期の工事発注や3次元の測量設計データを活用したICT施工が積極的に導入されております。

一方、ソフト面では、米づくりを中心に高収益作物を導入した農業経営の確立、普及と大規模経営体の育成に向け、行政、JA等の関係者による水橋園芸導入促進チームや国営水橋営農推進ワーキングチームにおいて、課題を抽出し、その対応策を検証しております。

具体的には、導入できる園芸作物が分からない、大規模生産をするための農機がない、流通における集出荷施設がないなどの課題に対して、販売先があり機械化可能な作物については大規模作付を実証しているほか、リース農機の活用、集出荷の拠点づくりの検討などに取り組んでおります。また、野菜等の高収益作物を大規模に作付する経営体の育成に向けて、経営計画の作成や、農地、施設の確保等の伴走支援を行っております。

水橋地区では、次世代農業促進型のモデル地区として、全国から注目される事業でございます。着実な事業進捗を図るため、必要な予算の確保を働きかけていくとともに、地権者や生産者、関係者と連携し、高収益作物の生産体系を確立するなど、引き続きハード、ソフトの両面から支援してまいります。

最後に、農業農村整備事業への債務負担行為の設定についての御質問にお答えします。

農業農村整備事業では、施工時期が農閑期に限られるなど、工事によっては、受注者にとって十分な工期を確保できない場合がございます。

このため農林水産部では、ゼロ県債やゼロ国債の積極的な活用のほか、水稻耕作期間中の、いわゆる夏場施工を可能とするため、先立って休耕等の地元調整を丁寧に実施し、適正な工期の確保や、年度間の切れ目のない発注に努めております。

その結果、第1四半期の事業量につながる2月から4月までの発注件数及び工事請負費等の発注額は年々増加し、令和7年は発注件数174件、発注額約84億円で、これらは、平成31年の91件、それから約41億円と比べても、ともに約2倍で過去最高となっております。

御提案の債務負担行為を活用した複数年工事の発注は、受注者にとっても適正な工期が設定でき、発注時期の平準化につながることから、経営安定化や技術者の処遇改善などの点でメリットがございます。その反面、工期が冬季に及ぶ場合は悪天候や積雪も想定されることから、その間の適正な工事量を確保することや、一定数の技術者を複数年にわたって継続に確保できるかなどの課題もあると考えております。

こうした中、先般、国では、国営水橋地区において債務負担行為による複数年工事が契約されたことから、現在、県として導入の経緯や効果等を伺っております。

今後、この事例を参考に、課題を整理の上、土地改良区や地元生産者、関係団体の意見やニーズを確認しながら、複数年にわたる債務負担行為の活用についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 新時代とやまハイスクール構想の取組の進め方についてお答えをいたします。

新時代とやまハイスクール構想は、数多くの御意見を踏まえまして上で、様々な教育内容を組み合わせた大、中、小規模の特色ある20校をバランスよく配置する令和20年度の姿を描き、バックキャストの手法により段階的に再編を行い、各時期の社会情勢の変化などにも対応した学校づくりを進めるものでございます。

今後、まずは、速やかな対応が必要な第1期校の具体的な教育内容、設置に必要な再構築に関します設置方針を定めてまいります。その後、関係する学校も参画して、新たな学校ごとに、学科構成や教育方針、スクールポリシーや教育課程などについて協議し、順次、具体的な学校づくりを進めたいと考えております。

一方、近年、私立高校授業料の実質無償化等によりまして県立高校の志願倍率が低下しております中、新時代ハイスクールに移行するまでの間は、移行準備校である現在の高校も、生徒に魅力ある学びを提供していく責務がございます。このため、議員御指摘のとおり、各県立高校においても、現在それぞれが実施している教育内容、また地域の実情も踏まえた特色ある高校づくりを主体的に進めていく必要がございます。

県教育委員会といたしましては、こうした方向性を各県立高校と共有し、これからの時代に対応できる学校づくりが進むよう、連携を図りながら取組を進めてまいります。

以上になります。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、本県におけるストーカー事案やその対処体制の現状、また、今後の対応、そして向き合う姿勢につきまして答弁させていただきます。

令和6年中のストーカー事案の相談等件数は138件であり、平成24年から毎年100件を超え、高止まりの状態であります。ちなみに、本年8月末までの認知件数は109件であり、昨年同期と比較して18件増加しており、さらなる増加が懸念されます。

県警察では、2014年（平成26年）1月、ストーカー事案等の人身安全関連事案に関する一元的な対処体制の強化に向け、警察本部に生活安全部門と刑事部門を総合して編成した人身安全対処プロジェクトチームを設置いたしまして、24時間体制で警察署からの報告の窓口となり、県警察が認知した全ての事案について、認知から終結に至るまで継続的に、警察署への指導、助言、支援を行っております。

先般、神奈川県におけるストーカー事案の対応を踏まえ、警察庁から人身安全関連事案への組織的な対応の徹底についての通達が発出され、また、臨時の全国警察本部長会議が開催されたところであります。

これらを受け、県警察では、我が県の対処体制を再確認し、情報集約及び対処を統括する司令塔の明確化、マニュアルの整備等を進めているところであります。

県警察といたしましては、全警察職員に対し、実践的な教養を実

施するなどして対処能力の向上を図るとともに、誇りと使命感を持って県民に奉仕するという警察のあるべき姿について改めて指導教養を徹底し、人身安全関連事案に対しては、被害者などの心情に寄り添いつつ、警察本部の確実な管理の下、被害者等の安全確保を最優先とした対処に万全を期してまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは3問、まず地域交通戦略の周知強化についての御質問にお答えします。

県の地域交通戦略では、本県の地域交通ネットワークの目指すべき姿の実現を目指して、関係者の役割分担を示しております。

県西部では城端線・氷見線において、かねてから沿線4市を中心に、地域住民等が参画して、交通事業者と共に路線の活性化に取り組んできておられます。こうした取組と地域交通戦略会議において、地域交通の目指すべき姿を議論したことが合わさり、戦略会議の考えに沿った形で再構築計画をまとめ、現在実行段階に入ってきております。

一方、県東部の富山地方鉄道の沿線地域においては、城端線・氷見線沿線地域と比べますと、自治体、県民の役割を、事業者への側面支援から、自らの地域に対する投資、参画へとかじを切った戦略の考え方を、さらに理解していただく必要があると考えます。

県は、この鉄道線のあり方検討会に、県全域を対象とする地域交通戦略を策定した立場から参画しており、戦略の考え方や目指すべき姿を示し、議論や検討が戦略に沿って進むよう対応しております。

が、沿線地域住民への周知の重要性を含め、さらに力を入れてまいります。

また、戦略会議には、全ての市町村と交通事業者等から構成される交通ワンチーム部会の場合も設けており、地域交通戦略の考え方や目指すべき姿、目標等について、改めて地域住民への周知強化が図られるよう努力してまいります。

次に、富山地方鉄道の鉄道線についての御質問にお答えします。

事業構造の変更に関しましては、先ほど知事から答弁申し上げておりますが、上下分離方式については、列車の運行と線路等の保有者が分離されることから、列車を運行する主体として複数事業者の参入が可能な場合、競争原理が働きサービスの向上が期待できます。一方、新たに鉄道事業を経営する法人を設立する必要があり、法人の代表者はもとより、安全に関する専門職など技術職員等の確保に時間や費用を要する点が課題となります。

また、城端線・氷見線のケースのように事業主体を変更する場合もありますが、城端線・氷見線の場合は、ＪＲ西日本とあいの風とやま鉄道の鉄道事業者２社の間で、事業主体の変更に合意が得られたため実現したものであります。今般議論されている富山地方鉄道の鉄道線に、新たな運営事業者が参入するか否かといった課題もございます。

現時点においては、路線ごとに調査が鋭意行われておりますが、再構築事業の内容について実施するか否かを含め、検討が進められている段階にあると考えます。県としましては、各路線の調査や検討状況を踏まえつつ、持続可能な運営の議論が進むように対応してまいります。

最後に人流データの把握等についての御質問にお答えします。

県民の移動実態を把握分析する必要性につきましては、昨年の地域交通戦略会議においても、委員から、戦略を実施していく上で、簡単ではないが、交通手段分担率に関するデータの整備を行っていく必要があると感じたとの御意見をいただいております。

議員から御指摘がありましたが、スマートフォンやGPS技術の進展により、人々の移動や滞留状況をリアルタイムに把握する人流データが活用されております。能登半島地震の際の津波からの避難行動を把握する際、人流データを活用し実態を明らかにすることができたことから、データ活用の有効性については認識しております。

このため、地域交通戦略、交通施策の実施に当たっての活用について、通信事業者と協議を行っております。通信事業者からは、移動手段は距離と時間を用いて判別しているが、バスやタクシー、自家用車など、移動の速度にあまり差がない場合は、手段の特定が困難となる。このため、交通分担率の把握に当たって人流データの活用は、まだ課題が残されている状況にあると伺っております。

しかしながら、電車やバス、タクシー、自家用車など移動手段の把握分析は重要なことと考えており、人流データをどのように活用すれば施策に有効なものとなるのか、データのオープン化も含め、通信事業者とさらに協議を行ってまいります。

○議長（武田慎一）中川忠昭議員。

〔38番中川忠昭議員登壇〕

○38番（中川忠昭）土木部長に再質問したいと思います。

市街化調整区域の関連なんですけど、もともと市街化調整区域というのは、市街化が拡大することを防ぐために設けられている制度な

んです。

今私たちが問題にしているのは、既存の集落の中に家があって、その家が空き家になったりしているわけです。そこを別の人が使うことについて、なぜ、それができないのかというのが一つの大きな課題なんです。

今そういう農家住宅があったんですが、例えば、相続をして、もう要らない売りたいと言っても、買い手も何もつかない。そうしたときに何が起きてくるかというと、外国人が入ってきて、購入してしまう。そして、その利用の仕方については、外国人がたくさん住んでいるとか、まだそれぐらいだったらいいんですが、庭先に変な廃棄物をたくさん積んでしまうといったようなことが実態として起きてきているわけです。

そういうところを改築、あるいは別の人に壊して入っていただくことが、なぜ市街化区域を拡大することにつながっていくのか、本当に私は疑問なんです。開発審査会の中で10月にまた提案されるということですが、今まで、本当さっきも言いましたけど、何年も同じことを言っているわけです。

私は、委員なり、それから当局の皆さん方についても、一つ一つの事例がどんなところに発生しているかということを実地して見ておられるのかどうか聞きたいんです。それを見たら、農村集落の中でほかの人が買って、住んでも大丈夫だということは一目瞭然なんです。それから、農地付きの農家もあるわけです。その農地が本当に甲種農地なのかどうか、これも見れば一目瞭然で分かる話なんです。

だから、現場に出向いて解決をすることは、どれだけでもできる

わけです。私も、そういうところを知っていますので幾らでも案内しますよ。それを机上の地図を見て判断するなんていうのは、とても時間がかかりますし、説明できないと思うんです。

部長は、全国で83の自治体が、そういうことに既に取り組んでいるというふうにおっしゃっておられるわけです。他県の状況などというふうにおっしゃいますけど、他県の状況じゃないんです。自分たちの富山県がどういう状況になっているか、今まさしく田園地帯をもっと活性化させて、いい住まいにできるようにするとか、あるいは二地域拠点住宅とか、いろんなことが出てきているわけです。

まさしく、その環境が損なわれているわけです。審査会で幾ら議論しても駄目なんです。私は、ぜひ現場を見てそれを判断していただくことを約束してもらいたいなと思います。

今ここにおられる議員の富山高岡広域都市計画区域の中でも、そういう集落がたくさんあるんです。幾らでも案内できますので、ぜひやっていただいて、スピード感ある決断をしていただきたいなと思っています。

それからもう一つは、流杉スマートインターの件なんですが、これも何年も前から言っているわけですよ。今ようやくまた、いろんなところと調査するとかなんとかおっしゃっているけど、実際、そういうこと自体、スピード感がないんです。

私は、平日の朝夕と言っていますが、いざ、雪が降ったときだったら物すごいひどいことになるんですよ。

当然、物流を考えれば、ロングボディーのトラックが、12メートル以上のものが入るのは当たり前なんです。この物流時代でも、大変弱っていることもたくさん多いわけではありますが、そういう実態

を含め、全く調査がされてないということなんです。もう一度部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）2つの再質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、開発許可、市街化調整区域内の空き家などの用途変更に関するものに焦点を絞ってということで、今いただいたと思っております。現場の実態をよく見てということでございました。

私も、幾つか現場は見させていただきましたが、さらに、現場を見させていただいた上で、今後臨みます開発審査会の中で、その状況もよく御説明をさせていただいて、見込んでおります改正案の内容をお示しさせていただき、委員から御意見をいただいて、この改正が着実に進められるように慎重に検討は進めてまいりたいと思っております。

次に、流杉スマートインターチェンジについて再質問をいただきました。スピード感がないということでのお話でありました。

私も、ここの周辺の道路のネットワークについては、幾つか課題があるということで、これまでも県道の交差点改良を幾つかやってまいりましたし、現在も今、古寺交差点の整備を進めておるところであります。

車の長さの制限があるということでありまして、それをどのようにして改良できるかという際には、ニーズの調査というのがやっぱり大事だろうと思っております。どんなふうにしていけばニーズの調査ができるかということも含めて、市のほうとよく意見交換を行って、検討を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願い

いたします。

以上であります。

○議長（武田 慎一）以上で中川忠昭議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

### 常任委員会への審査付託

○議長（武田 慎一）次に、ただいま議題となっております議案第101号から議案第116号まで及び報告第13号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

### 決算特別委員会の設置

○議長（武田 慎一）次に、日程第2、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和6年度決算に関し、36人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第117号から議案第123号までについては、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、

委員会条例第4条第1項の規定により、お配りした名簿のとおり、議長、副議長及び監査委員を除いた36人を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（武田慎一）なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、本会議終了後、直ちに決算特別委員会を大会議室に招集いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（武田慎一）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、9月22日及び25日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

9月24日及び26日は予算特別委員会を、29日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は9月30日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会